

初心者・ひとり知財担当者向け知財管理講座
第20回「知財管理ことはじめ」のご案内

主催 一般社団法人静岡県発明協会
 産業財産権関連実務研究部会
 (通称:パテント部会)

パテント部会の初心者向け知財管理講座(通称:知財管理ことはじめ)を下記のとおり開催しますので、ご参加くださるようご案内申し上げます。
 新型コロナの感染状況に応じて、急遽、開催中止となる場合もあることをご承知おきください。

記

日時	令和3年12月15日(水) 10:00~12:00	
場所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート7階 小会議室2	
募集人員	10名先着順 (定員になり次第締切らせていただきます。)	
内容	<p>◆ 初心者向け「知財管理ことはじめ」第20回</p> <p>知財管理の経費削減はコロナ禍における重要な課題です。 特許料・審査請求料等の削減方法について 皆さんで話し合ってみたいと思います。</p> <p>講師:元旭テック株式会社 知的財産グループ長 鈴木 直博 氏</p> <p>①「特許料、審査請求料の新減免制度」 中小企業(会社・個人事業主)や個人に対して特許料や審査請求料を1/3または1/2に軽減または免除する制度があります。</p> <p>②「特許料、登録料の自動納付制度(無料)」 特許庁へ事前に申請しておくことで、納付期限日の約40日前に自動的に納付してくれます。もし不要になったら事前に自動納付の取り下げをすることで中止されます。特許料はあらかじめ設定する銀行口座や予納口座から引き落とすことができます</p> <p>初心者大歓迎です。対話形式で、その企業にふさわしい知財管理を探し出そうとする講座です。 9, 12, 2, 4月の第三水曜日午前開催。午後には従前のパテント部会があります。</p>	
参加費	当分の間無料(会員、非会員を問いません)	
申込期限	令和3年12月13日(月) 必着	
お問合せ お申込み	一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会(パテント部会) TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ: http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます ◎定員を超えた場合を除き、お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。	

FAX: 054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き
新講座“知財管理ことはじめ”参加申込み

参加者氏名	一般社団法人 静岡県発明協会 ○をつけてください	会員 ・ 非会員
会社・部課名		
住所	〒	
電話番号		
E-mail	FAX番号	

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。
情報を超えたスキルはパテント部会から! 今や知財情報のほとんどはインターネットで入手可能な時代です。
しかし、本当のスキルは、仲間どうしの研鑽からです!